

## 平成28年第9回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年9月7日(水) 午前9時30分から10時16分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (23人)

会長	三浦房雄君	会長職務代理者	川崎良巳君
3番	中川原隆雄君	4番	佐々木克文君
5番	時田宏君	6番	上山和男君
7番	久保隆藏君	8番	鈴木勝利君
9番	中川原一義君	10番	中里光朋君
11番	岩井壽美雄君	12番	鳥谷部孝雄君
13番	三浦亮一君	14番	豊川敏雄君
15番	柏田雅俊君	16番	佐々木一榮君
17番	大沢トモ子君	18番	北村勉君
19番	沢田良一君	20番	浦屋敷節男君
21番	鈴木幸雄君	22番	鳥谷部甚一郎君
23番	森田英里子君		

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 協議事項

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	齊藤武美君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤坂真弓君
主幹	早狩千春君

7. 会議の概要

事務局(齊藤) ただ今から平成28年第9回総会を開会いたします。

はじめに、会長より御挨拶をお願い致します。

会長(三浦房) 本日は、大変お忙しいところ御参集下さいまして厚くお礼申し上げます。本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、協議事項1件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局(齊藤) 本日は、欠席者がございませんので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議長（三浦房） これより議事に入ります。日程第 1 の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

五戸町農業委員会会議規則第 17 条第 1 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは、 3 番 中川原 隆 雄 委員  
11 番 岩 井 壽美雄 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と早狩千春主幹を指名いたします。

議長（三浦房） それでは、日程第 2 協議事項について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（赤坂） 総会資料を御覧ください。新五戸町農業委員会の委員手数について、でございます。農業委員 19 人、農地最適化推進委員 16 人の合計 35 人となっております。1 ページの協議事項資料を御覧ください。（1）は委員定数基準の五戸町基礎資料です。基準農業者数 2,940 戸、これは、平成 28 年 9 月 1 日現在 10 a 以上耕作している農家です。次に、農地面積 5,149 ha、遊休農地率 1.31%、農地の担い手集積率 7%、認定農業者数 216 経営体となっております。（2）は五戸町農業委員会の委員の定数上限ですが 19 人となります。旧選挙区 4 区の実績による委員 16 人を土台とし、中立委員、青年、女性委員を含めた 19 人を委員定数案としました。（3）は、新旧対照表となりますが、現行は選挙による委員 16 人、団体推薦委員 3 人、その内訳は農協・土地改良区・共済組合各 1 人、議会推薦 4 人の合計 23 人となっております。新制度後は農業委員 19 人、農地利用最適化推進委員 16 人の合計 35 人となっております。（4）の新体制へ移行した県内の農業委員会の体制はご覧のとおりであります。な

お、鶴田町は推進委員を置かなくても良い町になっております。

(5)は、農地利用最適化推進委員の定数については16人の案としております。政令上では、農地面積100haに1人の割合を上限に条例で定数を定めることとなっており、五戸町の場合5,149ha÷100ha=51,49人により52人委嘱できる事となりますが、約300haに1人の割合となる16人を定数とし、新農業委員19人と合わせ35人体制で農業委員会業務の充実と強化を図ります。また、別添資料1をご覧ください、これは町内毎の農地面積と各面積を除した場合の人数であります。さらに、選挙区毎もこのようになります。以上で説明を終わります。

議長（三浦房） よろしいですか。それでは、以上で日程第2の協議事項の説明を終わります。

議長（三浦房） ただいまの日程第2の協議事項について発言のある方は挙手をお願いします。

3番（中川原隆） 選挙の現行人数は分かりますが、団体推薦はどうなりますか。

事務局（赤坂） 選挙の現行人数は16人で農業団体の推薦などについては、農業委員の数に入ります。

3番（中川原隆） 議会推薦はないのですか。

会長（三浦房） 議会推薦は有りません。

4番（佐々木克） いつの時期にやるのですか。

事務局（赤坂） 条例は12月の議会にかけます。その後、12月末に住民への説明会を行います。また、1月に農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。約1ヶ月間となっています。

3番（中川原隆） 定員数に達しない場合は、どうなるのかお知らせください。

事務局（赤坂） 定数に満たない場合は、募集を延長します。それでも無い場合は再募集します。それでも満たない場合は農業委員会の業務に支障を来たさない人数であれば、その人数でいきます。

12番（鳥谷部孝） 農業委員と最適化推進委員を1人で兼務することはできないのですか。

事務局（赤坂） これまでの農業委員の役割を分担する考え方から兼務は出来ません。

会長（三浦房） 最適化推進委員は地区から選ばれ、その地区の農地パトロール等をし、総会において報告する役割が出来ます。

3番（中川原隆） 農業委員の農地パトロール範囲が広いため、農業委員の出てない地区から最適化推進委員を選んではどうでしょうか。

会長（三浦房） 国の考えは、最初農業委員は現場に行かなくても良い考えでありましたが。その後、最適化推進委員と現地に行っても良いということになりました。

20番（浦屋敷） 4地区からと女性及び50歳以下の認定農業者を選んでくださいといっていますが、現実には難しいと思います。また、その方達は農業が忙しくて、それどころではないと思いますが。

会長（三浦房） どこでも、同じ考えであります。そこで選考委員を選び、また、選考委員を選ぶためには、たとえば、役場の農業関係担当したOBとか農協関係等のOBを選考委員の対象に考えております。

20番（浦屋敷） 行政サイドで農林課や農協婦人会等をお願いしてみてもどうでしょうか。また、町長部局でも各団体をお願いすれば良いと思います。

会長（三浦房） 農業委員会は選考委員と充分協議し推進委員を推薦します。

17番（大沢ト） 選考委員は現農業委員から選ばれるのですか。

事務局（赤坂） それ以外の人で、たとえば認定農業者の会長、議会の経済常任委員長、三八地域県民局長や、VICウーマンの代表等が考えられます。

21番（鈴木幸） 定数が満たないところがありますか。

会長（三浦房） トータルに満たない町村はおいらせ町や平内町が有ります。

4番（佐々木克） 各地区で調整できますが、そうはいかないのですか。

事務局（赤坂） 最適化推進委員は各地区から選ぶことになりますが、選考委員と協議して選びます。

3番（中川原隆） 最適化推進委員の16人に決めた理由をお伺いします。

事務局（赤坂） 委嘱する最適化推進委員は政令上では、農地面積100haに1人の割合を上限に条例で定数を定めることになっており、五戸町は5,149haの農地があり、52人委嘱できる事となりますが、約300haに1人の割合となる16人を定数としています。

議長（三浦房） その他質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長（三浦房） よろしいですか。

それでは採決いたします。

日程第2の協議事項について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（三浦房） 全員賛成ですので、日程第2の「協議事項について」は原案のとおり決定いたしました。

また、この原案を町長に提出いたします。

議 長（三浦房） 以上で、本日の協議事項の審議はすべて終了いたしました。  
以上を持ちまして、五戸町農業委員会第9回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成28年9月7日

五戸町農業委員会総会議長      三 浦 房 雄

議事録署名委員      中川原 隆 雄

議事録署名委員      岩 井 壽美雄

